

カテゴリー	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備 考	
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
民事訴訟	通常訴訟	8						8	6	6		10	10	6080円	6000円 (※郵送費用を 予納金・電子納 付する場合、郵 便切手で納付す る際は、不要。)	※左記の基本料金は、当事 者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに236 0円分を追加(共通の代理人 がある場合を除く。) (予納金の場合は3000円を 追加)。 (内 訳) 500円×4枚、110円×2枚、 50円×2枚、20円×1枚、10 円×2枚 ※現金納付する場合は、訴状 提出後、裁判所から「保管金 提出書」を郵送します。必要 事項を記入の上、現金を添え て、福井地裁会計課まで持 参、現金書留、または振り込 みによる方法で納めてくださ い。また、電子納付利用者登 録をされている方は電子納 付の利用も可能です。(以 下、予納金について同じ)
	少額訴訟	8						8	6	6		10	10	6080円		
	控 訴	9							10	5	6		10	14		
民事調停	民事調停							5	1	1		1	1	730円	※150gを越えるときは100 円分(100円×1枚)を加え る。 ※左記の基本料金は、当事 者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに280 円分を追加(共通の代理人 がある場合を除く。) (内 訳) 110円×1枚、100円×1枚、 50円×1枚、20円×1枚	
支払督促	支払督促	2						2						1220円	※左記の郵便切手のほか、 はがき1枚を納めてください。 ※左記の基本料金は、当事 者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに 1220円分を追加(共通の代 理人がある場合を除く。) (内 訳) 500円×2枚、110円×2枚	
	仮執行宣言	2						3						1330円		
公示催告	公示催告	2	2					6						2360円		
意思表示の 公示送達	意思表示の 公示送達		2					2						920円		

※郵便料は、郵便切手、または予納金で納付することができます。予納金納付の場合は、申立書（訴状）等提出後、裁判所から「保管金提出書」を郵送します。必要事項を記入の上、現金を添えて、福井地裁会計課まで持参、現金書留、または振り込みによる方法（振り込みの際に手数料がかかります）で納めてください。また、電子納付利用者登録をされている方は電子納付の利用も可能です。

※事件の進行次第では、更に郵便切手（予納金）が必要となる場合があります。